

2021年度 研究助成募集要項**研究テーマ：日独の若者文化・ライフスタイルの研究**

一般財団法人山岡記念財団は、日本とドイツの学術・文化の交流を目的として 2016年 11月に設立された財団で、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。

財団事業の一環として、日独の若者文化・ライフスタイルの研究の進展と、次世代を担う日独の研究者の育成をめざし、2018年度より研究助成を開始しています。

国籍・所属にかかわらず、日独両国に在住する多数の研究者のご応募をお待ちしています。

1. 助成の目的

近年急速に進むグローバル化・情報化により、日独の若者文化とライフスタイルはどのように変化しているのか、また両国の文化交流に関して、今後いかなる展開が期待されるのか。こうした問題を究明するため、日独の研究者による若者文化・ライフスタイルの研究調査を助成し、両国の文化交流の核となる研究者の育成を図りながら、シンポジウム・ワークショップや出版物を通じて研究成果を広く公開し、新しい学問分野の開拓をめざします。

2. 研究テーマ

「日独の若者文化・ライフスタイルの研究」

- ①映画・音楽・漫画・アートなどに関わる文化・消費活動の動向
- ②ファッション・食生活・居住形態などに関わる生活実態の動向
- ③教育・労働・恋愛・結婚などに関わるライフスタイルの変容
- ④移民・マイノリティ・ジェンダー・環境などに関わる社会意識・運動の変容

3. 助成対象

- (1) 個人研究、グループ研究のいずれも可とします。
- (2) 申請代表者・メンバーの国籍・所属は問いませんが、日本またはドイツに在住する研究者で、2021年1月8日現在、40歳未満の研究者に限ります。
- (3) テーマに沿った人文社会科学的な研究を助成対象とします。
- (4) すでに完了している研究については助成対象としません。
また、以下に示す目的のものは対象外とします。
 - ・NPO法人等の活動資金や通常業務の人件費に充当するもの。
 - ・物品や資料の購入だけを目的とするもの。

- (5) 研究成果については自己責任を原則とし、当財団は内容に責任を負いません。不正があれば公表します。

4. 助成金額及び助成対象期間

(1) 助成金額

1 件につき 30 万円

採択件数：4 件（予定）

(2) 助成期間

2021 年 4 月 1 日～2022 年 1 月 31 日の 10 ヶ月とします。

5. 助成金の使途費目

- (1) 助成金の使途は、研究活動のための物品費、旅費、謝金等、研究調査に直接必要な費用を原則とします。

- (2) 申請代表者や共同研究者が所属する組織の間接経費、一般管理費等は助成の対象としません。

6. 提出書類

当財団のホームページ (<https://yamaoka-memorial.or.jp/event/index.html>) の「日独若者文化・ライフスタイルの研究助成」申請書をダウンロードし、必要事項を入力するとともに、ファイル名を「申請書__氏名」としてください。使用する言語は、日本語・ドイツ語・英語のいずれかに限ります。

7. 提出方法

- (1) e-mail での応募に限ります。紙媒体での郵送は受け付けません。「申請書__氏名」ファイルを電子メールに添付し、送信してください。
- (2) 提出先：一般財団法人 山岡記念財団 yamaoka-memorial@yanmar.com
メール件名は「山岡記念財団研究助成申請」としてください。

8. 申請締切

2021 年 1 月 8 日（金）まで

*1 月 8 日、事務局必着。それ以降は受け付けられません。

9. 選考方法

選考は、選考委員会において所定の申請書類にて行います。それ以外の参考資料をお送りいただいても、審査の対象にはなりません。

10. 助成の決定

助成の決定は 2021 年 2 月の予定です。当財団ホームページにて発表します。

また、採択者には別途連絡いたしますが、申請代表者は2021年2月16日（火）午後
に京都大学にて開催する2020年度研究助成発表会にて執り行う2021年度研究助成通知
書の授与式に出席いただきます。なお、交通費・宿泊費は、助成金とは別に財団が支給し
ます。

1 1. 助成金の交付

助成金は2021年4月に全額交付します。

*助成金は、指定銀行口座に当該国の通貨で振り込みます。

1 2. 報告書の提出・発表

- (1) 期間終了後（2022年2月）研究成果報告書と収支報告書を提出していただきます。
なお、報告書の書式については、研究助成の採択後、通達いたします。
- (2) 申請代表者は、2022年2月（予定）に日本（京都市予定）で開催するシンポジウム
に参加し、研究成果を発表していただきます。交通費・宿泊費は、助成金とは別に、
財団が支給します。また、2022年1月11日までにシンポジウム用アブストラクトを
ご提出ください。
- (4) 研究成果は、シンポジウムでの発表後、当財団HP等で公開する予定です。また、
当財団が発行する出版物等に掲載することがあります。

1 3. 注意事項

- (1) 報告書は返却いたしません。
- (2) 報告書については、財団事業での使用に関し同意したものとします。
報告書の内容を他の媒体に発表する場合は、山岡記念財団から助成を受けた研究
であることを明記してください。
また、当財団のHP等で公開される以前に他の媒体で発表することは差し控えてく
ださい。やむを得ない場合には、必ず事前に当財団まで連絡のうえ、財団事務局
の指示に従ってください。
- (3) シンポジウム参加にあたり、肖像権は主催者に帰属します。
- (4) 申請にあたりご記入いただいた個人情報は、審査結果通知に付随する事項を行うた
めのみ利用し、当財団のプライバシーポリシー（個人情報保護方針 [https://yamaoka-
memorial.or.jp/privacy_policy.html](https://yamaoka-memorial.or.jp/privacy_policy.html)）に従って適切に取り扱います。
- (5) 研究者の所属・氏名は、公表します。

1 4. 問い合わせ及び応募先

一般財団法人 山岡記念財団

Tel 06-7636-0219 Fax 06-7636-0212

E-mail yamaoka-memorial@yanmar.com